市民参加協働推進アクションプラン

別　紙

参加と協働を推進していくために、アクションプランを実施していきます。

アクションプランでは、実現可能なプランと検討が必要なプランの２つに分け、市民参加協働推進指針策定員会から出された市民参加協働の推進策を実施していきます。

　　「協働推進期間」を設定し、協働を推進します

**（推進の柱）**

　　開かれた市政に向けて、市で取り組むべき課題はたくさんあります。

　　このことから、行政内で協働に向けての施策に積極的に取り組むための

　　「協働推進期間」を設定します。

　　協働推進期間に各種施策を実施していきながら、市民に協働について周

　　知していくことにより、参加と協働の浸透を図ります。

平成２６年度・平成２７年度の２年間を

**協働推進期間に設定し、協働を積極的に推進します**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２６年度・２７年度に

　平成２６年度に事業実施するもの

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業の実施を検討するもの

**協働推進**

**協働推進**

**検討**

**重点**

**事業**

**事業**

　　次ページ以降に重点事業プランと検討事業のプランを掲載しています。

協働推進重点事業

　協働推進重点事業は、市民参加協働推進指針策定委員会で出された意見の中

　のうち、２年間の協働推進期間の間に実行する事業です。

**重点プラン①　　補助金の活用状況の公開（情報共有の柱）**

補助金の活用状況の公開を推進します

現在、市から市民活動団体等に交付している補助金の活用状況は公表が十分ではありません。

市民に情報提供すべき補助金の活用状況をホームページで市民に広く知らせることによって、市民には税金の使い道の「見える化」が進み、市政への興味・関心が深まることが期待されます。

**重点プラン②　　市民活動のＰＲの推進（まちづくり活性化の柱）**

市民活動団体の活動状況をＰＲする場をつくります

市内では市民活動が活発に行われていますが、市民活動団体の活動が市民の目

に触れる機会が多いとは言えないのが現状です。

このことから、市民活動団体のプロフィールをはじめ、活動実績を発表できる

広報スペースの設置を検討していきます。

このような広報スペースを設置することで、市民が市民活動団体の実績を目に

する機会が増え、市民活動に興味関心を持つ市民が増えることが期待できます。

**重点プラン③　　キャッチコピー・ロゴの作成（推進の柱）**

参加と協働のキャッチコピー・ロゴを作成します

参加と協働を推進していくため、市民に分かりやすいキャッチコピーやロゴの

作成を検討します。

作成したキャッチコピーやロゴを活用していくことで、参加と協働の考え方が

市民に浸透していくことが期待されます。

また、公募等を活用することにより参加と協働への取り組みをＰＲすることに

もつながります。

**重点プラン④　　モデル事業の設定（推進の柱）**

協働推進のためのモデル事業を設定します

市民と行政が協働を進めるに当たって、協働という考え方が伝わっていなければ、お互いの理解を深めることができません。

このことから、まずは協働を推進するためのモデル事業を設定し、市民と行政が一緒に汗をかきながら協働を実践していくことで、協働の重要性についての浸透を図ります。

２６年度は、モデル事業の１つとして、新たに「南相馬みらい創造塾」を立ち上げ、協働により事業の推進をしていくことを予定しています。

※　南相馬みらい創造塾とは？

　　若い世代から塾生を募り、講演やまちづくりの実践を通じて、塾生と市が

　　協働しながら実践する新しいまちづくりの形です。

協働推進検討事業

　協働推進検討事業は、市民参加協働推進指針策定委員会で出された意見のう

　ち、施策の実行に向けて検討を進めていく事業です。

**検討プラン①　　電子掲示板の仕組みづくり（情報共有の柱）**

誰でも自由に書き込める電子掲示板づくりを検討します

現在、市へ何か要望しようと思ったら、市役所まで足を運ばなければなりませんが、働いている方が仕事の後に市役所に行こうと思った時間には市役所の業務が終了しているため、休みを取らなければ市役所に来ることができません。

これを解消するために、市への要望等を自分の好きな時間に書き込みができるような電子掲示板の設置を検討します。

そして、掲示板には行政（職員）の反応が返せるような仕組みをつくり、行政（職員）の業務を市民から見えるようにすることにより、身近で分かりやすい市役所づくりを進めます。

**検討プラン②　　市民活動ＰＲ機会の創出（まちづくり活性化の柱）**

市民活動をＰＲできる補助金制度を検討します

先進自治体では、補助の申請があった団体に対し、市民からの投票により補助金額を決定する補助金の仕組みを採用しています。（市川市、奥州市等）

南相馬市にも市民活動団体を応援する「まちづくり活動支援事業補助金」がありますが、市民からの投票される仕組みを導入することにより、市民活動団体側には自分たちの活動のＰＲの機会が増え、また、市民は市民活動を目にする機会が増えることにより、市民活動の活性化を図ることができます。

**検討プラン③　　市民活動団体への支援（まちづくり活性化の柱）**

市民活動団体の活動をサポートします

市民活動団体等が安心して活動できるために「南相馬市市民活動サポート補

償制度（仮称）」の創設を検討していきます。

これは、市民活動団体等が各種市民活動を実施している際に生じた怪我や事故

に対する補償を行うもので、市が保険料を支援することにより、市民活動団体

の活動の活性化を図ります。